

テレワーク 実施所属紹介

テレワークを推進した背景

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策
- ▶ 感染症発生や災害等で事務所閉所となった場合に業務を継続できる体制の整備
- ▶ 長時間労働の是正及び生産性向上に向けた取組



県北建設事務所



ICT を活用した「働き方改革」としてテレワークが試行されていましたが、新型コロナウイルス感染症対策など「危機管理」としてのニーズが高まり活用が一気に進みました。

テレワークで実施している業務

最初は、自宅へ持ち帰った職場のパソコンを使用し、オフラインで行政文書を作成する在宅勤務からテレワークをスタートさせました。

その後、自宅のパソコンから職場のパソコンを遠隔で動かすことが可能となり、現在は、工事積算や行政文書の電子回覧、メールでのやりとり等、多様な業務を在宅で実施できるようになりました。

また、現場へ行かず施工状況が確認できるリモートカメラも活用しています。



▲ リモートカメラで工事の実施状況をリアルタイムで確認できます。

テレワークを実施してみた感想



事業部道路課 主査

現場と事務所間の移動時間が1時間を超えることもあり、リモートカメラの活用により受発注者の業務の効率化にも繋がっています。軽減した時間で他の仕事ができ、残業が減り帰宅時間が早まったことで家族との時間も増えましたね。

保原土木事務所業務課 技師

朝の渋滞を避けた時差出勤や、在宅での業務を取り入れることで移動にかかる時間を削減し、時間的・体力的な余裕ができ、能率的に仕事を進めることができています。上司の決裁が必要な文書もネットワークを利用して行っています。現場資料や工事金額積算など集中して取り組みたい時や企画書など深くじっくり考える業務にも効果的です。

